



# 第46回 定時株主総会招集ご通知



書面及びインターネット等による議決権行使期限



2021年4月15日(木曜日)

午後5時まで



日 時

2021年4月16日(金曜日) 午前10時

受付開始 午前9時



場 所

ホテルニューオータニ大阪(2階 凤凰の間)

大阪市中央区城見一丁目4番1号

※裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、書面・インターネット等による事前の議決権行使のご活用も宜しくお願い申し上げます。

株主総会ご出席者へのお土産を取りやめとさせていただいております。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

ダイドーグループホールディングス株式会社

証券コード：2590

## DyDoグループスローガン

こころとからだに、  
おいしいものを。



## DyDoグループ理念

人と、社会と、共に喜び、共に栄える。  
その実現のためにDyDoグループは、  
ダイナミックにチャレンジを続ける。

## DyDoグループビジョン

DyDoはお客様と共に。

高い品質にいつもサプライズを添えて、  
「オンリーDyDo」のおいしさと健康をお客様にお届けします。

DyDoは社会と共に。

グループ全体で生み出す製品・企業活動「オールDyDo」が、  
豊かで元気な社会づくりに貢献します。

DyDoは次代と共に。

国境も既存の枠組みも越えて、  
次代に向けて「DyDoスタンダード」を創造します。

DyDoは人と共に。

飽くなき「DyDoチャレンジ」で、  
DyDoグループに関わるすべての人の幸せを実現します。

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

DyDoグループはグループミッション2030「世界中の人々の楽しく健やかな暮らしをクリエイトするDyDoグループへ」を掲げ、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて取り組んでおります。

そして、共存共栄の考え方のもと、ステークホルダーの皆様の声を経営に活かしながら、グループ全従業員が一丸となってダイナミックにチャレンジを続けてまいります。

今後とも、株主の皆様の一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2021年3月



ダイドーグループホールディングス株式会社  
代表取締役社長

高松 富也

## 目次

第46回定時株主総会招集ご通知	7
株主総会参考書類	12
事業報告	23
連結計算書類	59
計算書類	62
監査報告	65



# 世界中の人々の 楽しく健やかな暮らしを クリエイトする DyDoグループへ

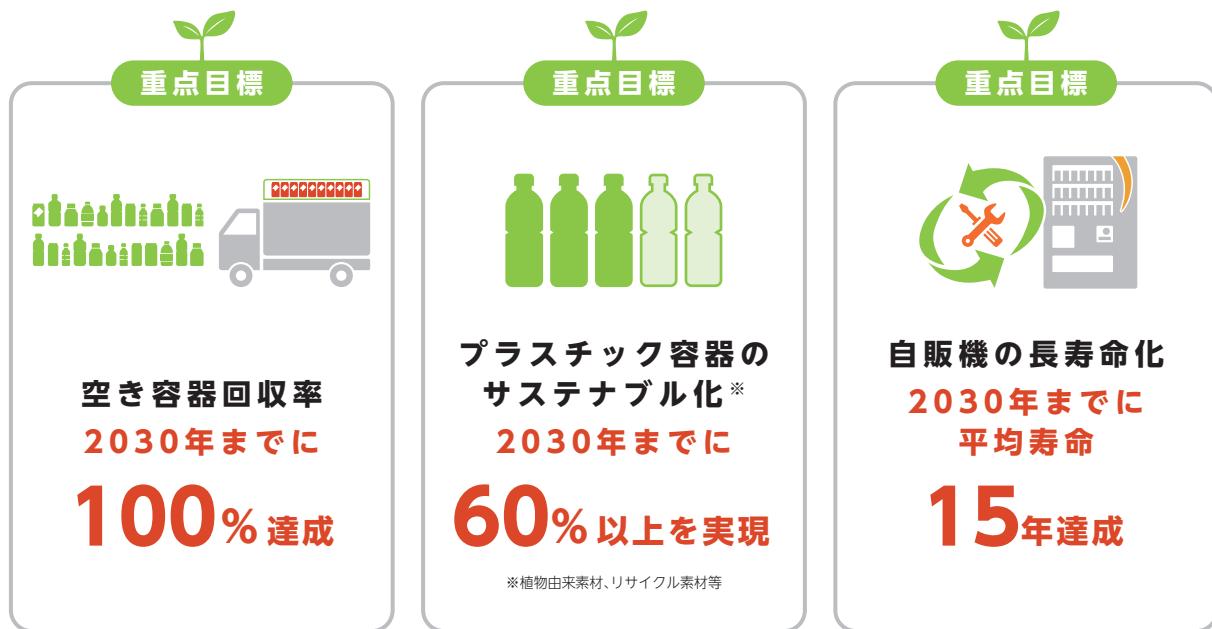
## | 共存共栄の精神のもと持続可能な社会の実現をめざす

DyDoグループは、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」という共存共栄の精神をグループ理念に掲げています。この考え方はSDGsの原則である「誰一人取り残さない」にも通じるものであり、持続可能な社会の実現に向け、事業を通じて貢献することが私たちのミッションだと考えています。また、「グループミッション2030」に掲げる「世界中の人々の楽しく健やかな暮らしをクリエイトする」というめざすべき姿は、SDGsに貢献することを考えて定めたものです。

コロナ禍において「経済・社会・環境の持続可能性」への注目は一段と高まっています。そこで、私たちは2021年をSDGsへの取り組みを本格的にスタートする年にしたいと考え、「DyDoグループSDGs宣言」を策定しました。従業員一人ひとりの参画とステークホルダーの皆様とのパートナーシップによって、SDGsのめざす持続可能な社会の実現に貢献していきます。

## 資源循環型社会の実現に向けて達成すべき重点目標を設定

SDGsのめざす持続可能な社会の実現には、限りある資源の有効活用が欠かせません。自販機ビジネスを主力とする当社グループにとって、「資源循環型社会の実現」は、極めて重要なテーマだと考えています。国内飲料事業においては、2030年までに達成すべき重点目標として「空き容器の回収率100%」「プラスチック容器のサステナブル化60%以上」「自販機の平均寿命15年」の3つを設定しました。また、全社的な環境配慮活動として「みんなの LOVE the EARTH PROJECT」を本年よりスタートしています。これを機に、グループ全体でも環境配慮に向けた取り組みをさらに推し進めていきます。



空き容器回収率：企業との連携による回収分を含む  
算出根拠：対象容器の回収重量 ÷ 対象容器の出荷重量  
対象容器：ペットボトル、ビン、アルミ缶、スチール缶

## コロナ禍による大きな社会変革は事業成長のチャンス

2020年は、新型コロナウイルスに翻弄された激動の一年となりました。ワクチンの開発など明るい兆しはありますが、この先コロナ禍がどのように収束し、世の中がどのように変化していくのか、予測するのは困難です。コロナ禍は短期的な業績には影響がありますが、私たちが未来に向けてめざす方向性は、何ら変わるものではありません。お客様の健康志向や公衆衛生への関心の高まり、地球規模での環境配慮への意識の向上、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速、生活スタイル・ワークスタイルにおける価値観の多様化など、コロナ禍を契機とした大きな社会変革を事業成長のチャンスと捉え、柔軟な発想で迅速に行動し、人と社会に貢献する持続可能なビジネスモデルの構築をめざします。

## 2020年度は将来への基盤づくりを着実に推進

現在掲げている中期経営計画2021は、私たちのありたい姿を示す「グループミッション2030」の実現に向けた「基盤強化・投資ステージ」と位置付けています。2020年度は、コロナ禍による事業環境の変化に柔軟に対応し、将来に向けた基盤づくりを着実に推進することができました。特に、当社グループのコアビジネスである国内飲料事業の改善への道筋が明確になってきたことは大きな成果だと考えています。

### ● 収益改善を軸とする施策によるキャッシュ・フローの最大化

- |    |   |
|----|---|
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"><li>食品事業の収益力向上。サプリメント等の通信販売の高い成長</li><li>国内飲料事業のキャッシュ・フロー改善への道筋の明確化</li></ul> |
|----|---|

- |    |  |
|----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"><li>自販機市場における確固たる優位性の確立に向けた自販機展開強化</li><li>スマートオペレーションの全社展開の実行</li></ul> |
|----|--|

### ● 海外事業における戦略拠点の選択と集中

- |    |  |
|----|--|
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"><li>海外飲料事業セグメント全体の黒字化に目途</li></ul> |
|----|--|

- |    |   |
|----|---|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"><li>中国飲料事業の黒字転換と次なる成長に向けた海外事業戦略の再構築</li></ul> |
|----|---|

### ● 「グループミッション2030」の実現に向けた成長投資

- |    |  |
|----|--|
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"><li>大同薬品工業のパウチライン、関東工場の稼働開始</li><li>希少疾患の医療用医薬品事業における初のライセンス契約締結</li></ul> |
|----|--|

- |    |  |
|----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"><li>新たな投資機会の調査検討</li></ul> |
|----|--|

## 2021年度は「グループミッション2030」の実現に向けた重要な一年

2021年度は「グループミッション2030」の実現に向けた重要な一年になると想っています。そして実行すべき課題も明確なものとなっています。

私たちは、コロナ禍を契機とした社会変革を成長の機会と捉え、非対面・非接触の無人店舗となり得る自販機が、サステナブルな社会にとって役立つものであり続けるために、大きな環境変化にも柔軟に対応できる持続可能な自販機ビジネスモデルの構築にチャレンジしていきます。

## 人材力を強みとして新たな共存共栄を推進

社会の変化に柔軟に対応しながらビジネスモデルの変革を進め、持続的な成長を実現していくためには、イノベーションの担い手となり得る人材力の強化、すなわち、多様な人材の確保・育成と、能力を発揮できる社内環境の整備が極めて重要だと想っています。従業員一人ひとりが心身共に健康で、最大限の力を発揮できる「ワーク・ライフ・シナジー」を実現するため、健康経営を推進し、従業員が自らの健康への意識を高め、健康維持・増進に努めることができる環境の整備に取り組んでいます。また、働き方や働く時間の自由度を高め、従業員が自律的に業務を推進する「新たな働き方」への移行や、「副業制度」「副業受入制度」の導入などにより、イノベーションの創出につながる高度な専門性や多様な知見・価値観・スキルを持つ自立型のプロフェッショナル人材の確保・育成とチャレンジする企業風土の醸成に注力しています。

「人財戦略」は、すべての事業の基盤となるものだと想っています。私たちは、人材力を強みとする企業として、多様な価値観や能力を尊重しながら、ステークホルダーの皆様との新たな共存共栄を推進していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

証券コード 2590  
2021年3月25日

株 主 各 位

大阪市北区中之島二丁目2番7号  
ダイドーグループホールディングス株式会社  
代表取締役社長 高松富也

## 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年4月15日（木曜日）午後5時までに議決権行使いただきたくお願ひ申し上げます。

### 〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

### 〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕

10ページに記載の「インターネット等による議決権行使」のご案内をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

## 記

<b>① 日 時</b>	2021年4月16日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）
<b>② 場 所</b>	大阪市中央区城見一丁目4番1号 ホテルニューオータニ大阪 2階 凤凰の間 (裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>③ 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b> 1. 第46期（2020年1月21日から2021年1月20日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第46期（2020年1月21日から2021年1月20日まで） 計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件</p>
	以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.dydo-ghd.co.jp/>

# 議決権行使方法のご案内

議決権の行使には、次の3つの方法があります。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会への出席による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日 時** 2021年4月16日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

**場 所** ホテルニューオータニ大阪（2階 凤凰の間）

大阪市中央区城見一丁目4番1号

（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 書面による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、

下記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

**行使期限** 2021年4月15日（木曜日）午後5時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

（議決権行使書用紙イメージ）

こちらに、各議案に対する賛否をご記入ください。

### 第1号議案

賛成の場合 → 「賛」の欄に○印

否認の場合 → 「否」の欄に○印

### 第2号議案

全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 → 「否」の欄に○印

一部の候補者を  
否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、  
否認する候補者の番号を  
ご記入ください。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## インターネット等による議決権行使

**行使期限 2021年4月15日（木曜日）午後5時まで**

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使<sup>®</sup>」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使<sup>®</sup>」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1** 議決権行使ウェブサイトに  
アクセスしてください。  
▼「アクセス用QRコード」



- 2** 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3** 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



- 4** 以降は画面の案内に従って  
議案に対する賛否をご入力ください。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# ライブ中継のご案内

株主総会の模様をインターネット上でライブ中継いたします。

公開日時

2021年4月16日（金曜日）午前10時より

視聴方法

以下、当社ウェブサイトの「株主総会」より「株主総会ライブ中継映像」にアクセスしてご視聴ください。

<https://www.dydo-ghd.co.jp/ir/event/46th.html>

※「株主総会当日は、当社ウェブサイトのトップページでもご案内します。」



- ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、下記のID及びパスワードをご入力ください。

**ID及びパスワードは、株主様に郵送している紙の招集通知に記載しております。**

## <ライブ中継ご視聴にあたってのご注意事項>

- ライブ中継を視聴される株主様は、株主総会当日の決議に参加することができません。書面またはインターネット等により事前に行使いただきますようお願いいたします。（9～10ページ参照）
- ライブ中継内でのご質問及びご意見は受けられません。
- ライブ中継の音声は日本語のみです。
- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- 当社ウェブサイトやライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様個人のご負担となります。
- 快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレットでのご視聴は、Wi-Fi環境を推奨いたします。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- 音声及び映像を通じて得た株主様の個人情報やその他株主様のプライバシーに関わる事項を第三者に開示・提供することは固く禁じさせていただきます。
- 音声及び映像データの公開を目的とした、音声・動画の録音・録画はご遠慮ください。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。
- 万一、何らかの事情によりライブ中継を中止とする場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題のひとつと認識し、利益配分につきましては、持続的成長に必要となる内部留保と株主還元のバランスを考慮し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

こうした考え方沿って、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき30円といたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき30円をお支払いいたしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき60円となります。

#### 1 期末配当に関する事項

##### 1 配当財産の種類

金銭

##### 2 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

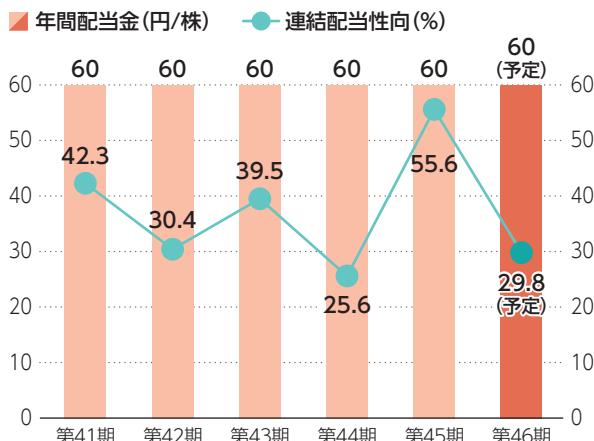
当社普通株式 1株につき 30円  
総額 476,709,840円

##### 3 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年4月19日

#### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

当社グループは、豊かで元気な社会づくりに貢献するため、地域コミュニティとの共存共栄をめざす活動を推進してまいります。「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」のグループ理念のもと、地域コミュニティ活動への貢献に活用するため、右記のとおり1億円を、地域コミュニティ貢献積立金に積み立てることにいたしたいと存じます。

#### (ご参考) 年間配当金・連結配当性向の推移



##### 減少する剰余金の項目及びその額

1 繰越利益剰余金  
100,000,000 円

##### 増加する剰余金の項目及びその額

2 地域コミュニティ貢献積立金  
100,000,000 円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の監督機能強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	高松富也 たかまつともや	代表取締役社長 取締役会長
2	高松富博 たかまつともひろ	取締役会長
3	殿勝直樹 とのけかつなおき	取締役執行役員財務部長
4	西山直行 にしやまなおゆき	取締役執行役員経営戦略部長
5	森真二 もりしんじ	取締役
6	井上正隆 いのうえまさたか	取締役
7	栗原道明 くりはらみちあき	—

再任

再任取締役候補者

独立

東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

社外

社外取締役候補者

新任

新任取締役候補者

## 取締役候補者のスキル・マトリックス

候補者番号	氏名	当社が取締役候補者に期待する知見・経験・専門性								
		社長経験	飲料業界 自販機	食品業界	医薬品業界	海外事業	財務会計	法律	DX	M&A
1	高松 富也 代表取締役社長	●	●							
2	高松 富博 取締役会長	●	●							
3	殿 勝 直樹 取締役執行役員 財務部長		●			●				
4	西山 直行 取締役執行役員 経営戦略部長		●		●			●	●	
5	森 真一 社外取締役						●			●
6	井上 正隆 社外取締役		●		●			●	●	
7	栗原 道明 (海外子会社)	●		●	●					

候補者番号

1  
高

たか  
まつ  
松  
とみ  
富  
や  
也

(1976年6月26日生)



再任

所有する当社株式の数

495,000株

取締役在任期間

13年0ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

17回/17回（100%）

略歴、当社における地位、担当

2004年4月 当社入社

2008年4月 当社取締役就任

2009年4月 当社常務取締役就任

2010年3月 当社専務取締役就任

2012年4月 当社取締役副社長就任

2014年4月 当社代表取締役社長就任（現任）

2016年2月 ダイドードリンコ分割準備株式会社  
(現ダイドードリンコ株式会社) 代表取締役社長就任（現任）

重要な兼職の状況

ダイドードリンコ株式会社代表取締役社長（2021年4月15日をもって退任予定）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

2014年4月の社長就任以来、新たに制定したグループ理念、グループビジョンのもと、ステークホルダーの皆様の立場を踏まえた中長期視点の経営スタンスと迅速・果断な意思決定をもって経営の舵取りを行い、強いリーダーシップを発揮しています。グループ経営を強化し、将来の成長に向けた基盤作りを着実に進めています。これらの実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

2  
高

まつ  
松  
とみ  
富  
ひろ  
博

( 1948年1月16日生 )



再任

所有する当社株式の数

495,000株

取締役在任期間

46年3ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

17回/17回（100%）

略歴、当社における地位、担当

1971年3月 大同薬品工業株式会社入社

1975年1月 当社設立、常務取締役就任

1984年5月 当社専務取締役就任

1990年6月 当社取締役副社長就任

1992年4月 当社代表取締役副社長就任

1994年4月 当社代表取締役社長就任

2014年4月 当社取締役会長就任（現任）

重要な兼職の状況

特定非営利活動法人日本の祭りネットワーク理事長

取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社の前社長として20年間にわたり経営を担い、豊富な経験と実績を有しています。現在は取締役会長として、グループ経営におけるガバナンスなどの基盤強化、重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。また、当社の社会貢献活動を長年にわたり推進し、地域社会の活性化に向けた活動にも尽力しています。これらの実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

3 殿

かつ 勝

なお 直

き 樹

(1963年11月4日生)



再任

略歴、当社における地位、担当

1986年3月 当社入社

2011年1月 当社財務企画部長

2013年3月 当社執行役員管理本部長

2014年1月 当社執行役員財務本部長

2017年1月 当社執行役員財務部長  
ダイドードリンコ株式会社取締役執行役員財務本部長就任（現任）

2017年4月 当社取締役執行役員財務部長就任（現任）

所有する当社株式の数

3,100株

取締役在任期間

4年0ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

17回/17回（100%）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

入社以来、長きにわたり財務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。現在も、取締役執行役員財務部長としてグループ全体の財務基盤を盤石な体制に構築するなど、健全な会社運営に尽力し、収益性の改善に貢献しています。これらの実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

4  
西

にし  
やま  
山  
直  
ゆき

(1965年7月30日生)



再任

所有する当社株式の数

200株

取締役在任期間

4年0ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

17回/17回（100%）

略歴、当社における地位、担当

1988年3月 当社入社

2014年1月 当社経営戦略部長

2014年2月 当社経営戦略部長兼海外事業部長

2015年3月 当社執行役員経営戦略部長兼海外事業部長

2016年1月 当社執行役員経営戦略部長兼戦略投資部長

2017年1月 当社執行役員経営戦略部長

2017年4月 当社取締役執行役員経営戦略部長就任（現任）

候補者番号

5  
もり  
森

しん  
二  
( 1946年5月22日生 )



再任

独立

社外

所有する当社株式の数

100株

社外取締役在任期間

7年0ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

17回/17回（100%）

略歴、当社における地位、担当

1972年4月 最高裁判所司法研修所入所

1974年4月 横浜地方裁判所裁判官任官

1986年4月 京都地方裁判所判事任官

1989年5月 大阪弁護士会登録

1989年5月 中央総合法律事務所（現弁護士法人中央総合法律事務所）入所

2001年4月 当社監査役就任

2003年9月 弁護士法人中央総合法律事務所 代表社員就任（現任）

2014年4月 当社取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

株式会社大阪ソーダ社外監査役

大阪信用保証協会監事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、これまで当社社外監査役として13年間、社外取締役として7年間の職務経験をもとに、全社的なリスクマネジメントのあり方について発言するなど、独立した立場から当社経営に対する助言・提言をいただきしており、取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしています。これらの実績を踏まえて、引き続き社外取締役候補者としました。

なお、同氏は過去に当社及び他社の社外役員となる以外の方法で会社経営に関与しておりませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。

候補者番号

6  
いの  
井

うえ  
上  
まさ  
正  
たか  
隆

( 1954年10月12日生 )



再任

独立

社外

#### 所有する当社株式の数

一株

#### 社外取締役在任期間

5年0ヶ月（本総会終結時）

#### 取締役会出席状況

17回/17回（100%）

#### 略歴、当社における地位、担当

1978年4月 株式会社中埜酢店入社

2005年7月 株式会社ミツカングループ本社取締役就任

2007年5月 同社常務取締役就任

2009年10月 同社常勤監査役就任

2011年3月 同社経営監査室担当部長

2014年3月 株式会社Mizkan Holdings経営企画本部  
担当部長

2016年3月 同社退社

2016年4月 当社取締役就任（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

食品業界における豊富な知識や海外経験を有しており、海外でのM&Aによる事業展開や海外子会社などの監査経験をもとに、当社の経営課題である海外における事業展開の加速や新規事業領域の拡大の審議において、リスクとリターンの観点について発言するなど、独立した立場から助言・提言をいただきており、取締役会の機能強化に適切な役割を果たしています。これらの実績を踏まえて、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号

7 粟原

はら みち あき  
原 道 明

(1953年10月1日生)



新任

独立

社外

#### 所有する当社株式の数

一株

#### 社外取締役在任期間

—

#### 取締役会出席状況

—

#### 略歴、当社における地位、担当

1982年4月 藤沢薬品工業株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社

2004年10月 同社営業本部副本部長

2006年4月 同社経営戦略本部アジア事業企画部長  
(アステラス香港社長、アステラス中国董事、アステラス韓国理事、アステラスティ取締役を兼務)

2009年4月 参天製薬株式会社入社 アジア事業部営業推進部長

2010年6月 韓国参天株式会社取締役副社長

2013年11月 アイ・エム・エス・ジャパン株式会社（現IQVIAソリューションズジャパン株式会社）入社 企画渉外部長（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

医薬品業界における豊富な知識と経験を有しており、国内における医薬品事業での業務経験や海外現地子会社での経営経験などをもとに、当社の経営課題である海外での事業展開やヘルスケア領域における第2の柱の構築に対して、独立した立場から助言・提言をいただくことで、取締役会の監督機能をさらに強化できるものと判断いたしました。

- (注) 1. 森 真二氏は、弁護士法人中央総合法律事務所代表社員、(株)大阪ソーダの社外監査役、及び大阪信用保証協会の監事であります。当社と(株)大阪ソーダ及び大阪信用保証協会との間には特別の利害関係はありません。同氏は当社グループが業務を委託する弁護士法人中央総合法律事務所に所属しており、同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社グループが同法人に支払う年間顧問料は10百万円未満であります。また、栗原道明氏は当社がコーポレートガバナンスの更なる充実のために任意で設置したアドバイザリーボードの委員であります。当社が同氏に支払う年間顧問料は10百万円未満であり、選任が承認された場合は同契約を解除する予定であります。両氏以外の各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、高松富博氏、森 真二氏及び井上正隆氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。  
高松富博氏、森 真二氏及び井上正隆氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、栗原道明氏の選任が承認された場合は、同氏と同様の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、森 真二氏及び井上正隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出でおり、両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、栗原道明氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟等の損害を当該保険契約で補填することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考)

# 事業報告サマリー（連結）

## 業績ハイライト

### 売上高

**158,227** 百万円 前連結会計年度比

緊急事態宣言などの影響から上期は前年同期比9.0%減少

下期は国内飲料事業の増収が貢献

### 経常利益

**5,727** 百万円 前連結会計年度比

受取配当金の増加等により営業外収益が増加

### 営業利益

**5,602** 百万円 前連結会計年度比

国内飲料事業において、減価償却費や広告販促にかかる費用が大きく減少

食品事業の収益性が着実に改善

### 親会社株主に帰属する当期純利益

**3,204** 百万円 前連結会計年度比

投資有価証券評価損や、マレーシア飲料事業の譲渡に伴う関係会社整理損などを特別損失に計上

## 業績の推移

### □ 売上高



### □ 経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益



### □ 営業利益／営業利益率



### □ 総資産／純資産



# 事業報告

(2020年1月21日から2021年1月20日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### [1] 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

##### <連結経営成績>

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられます。先行きについては、感染拡大防止策を講じる中で、持ち直しの動きが続くことが期待されておりますが、感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意が必要であるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、お客様に安全・安心な商品をお届けする社会的役割を果たすべく、感染拡大防止と安全衛生管理を徹底しつつ、商品の安定供給に取り組むとともに、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」の実現に向けた3カ年の行動計画「中期経営計画2021」を引き続き推進してまいりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境の変化に柔軟に対応し、当社グループのコアビジネスである国内飲料事業においては、従業員が自律的に業務を推進する「新たな働き方」による生産性向上効果とともに、新規設置促進と引上げ抑止の営業活動により、自販機設置台数は増加傾向を維持するなど、自販機ビジネスの基盤強化と業績回復に向けた着実な成果も見えはじめております。

当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による売上面への影響は大きくあつたものの、利益面につきましては、売上総利益率の改善や、自販機にかかる減価償却費などのコスト低減効果により、一定の水準を確保することができました。

なお、連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は、次のとおりであります。

## <売上高>

日本政府が2020年4月に発出した緊急事態宣言により、不要不急の外出を自粛する動きが拡大し、海外においても外出禁止などの行動制限措置が各国で発令されるなど、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、上期（第2四半期連結累計期間）の売上高は、前年同期比9.0%減と極めて厳しい推移となっていましたが、下期においては、経済活動の持ち直しの動きの中で、国内飲料事業の販売が回復基調となり、当連結会計年度の売上高は、1,582億27百万円（前連結会計年度比6.0%減）となりました。

売上高の主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)
コ－ヒ－飲料	60,868	36.2	59,829	37.8
茶系飲料	19,909	11.8	18,554	11.7
炭酸飲料	11,780	7.0	10,570	6.7
ミネラルウォーター類	7,483	4.4	6,410	4.1
果汁飲料	6,547	3.9	6,300	4.0
スポーツドリンク類	2,123	1.3	1,925	1.2
ドリンク類	1,290	0.8	1,074	0.7
その他飲料	11,200	6.7	10,869	6.9
国内飲料事業計	121,203	72.0	115,536	73.0
海外飲料事業計	16,004	9.5	12,191	7.7
医薬品関連事業計	11,097	6.6	10,324	6.5
食品事業計	20,643	12.3	20,900	13.2
調整額	△693	△0.4	△725	△0.5
合計	168,256	100.0	158,227	100.0

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

## <営業利益>

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少により、前連結会計年度と比較して36億40百万円減少し、835億18百万円となりました。売上総利益率は、前連結会計年度の51.8%を上回り、52.8%となりました。この主要な要因は、国内飲料事業における原材料価格の低減などによるものであります。

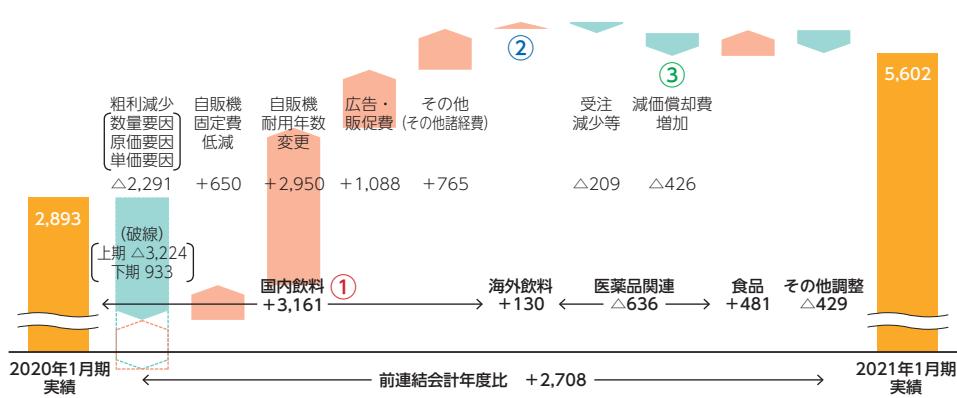
販売費及び一般管理費につきましては、主に、国内飲料事業における広告販促にかかる費用や自販機の耐用年数変更に伴う減価償却費等の減少により、前連結会計年度と比較して63億49百万円減少し、779億16百万円となり、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、前連結会計年度の50.1%から改善し、49.2%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、56億2百万円（前連結会計年度比93.6%増）となりました。なお、営業利益は、自販機の耐用年数変更により、変更前と比較して29億50百万円増加しております。

## 営業利益の増減要因（前連結会計年度比）

- ・国内飲料事業は、自販機の耐用年数変更や広告販促等のコスト低減により増益 ①
- ・海外飲料事業はマレーシア撤退等により赤字幅縮小 ②
- ・医薬品関連事業は、受注減の影響に加え、設備投資による償却負担等が増加 ③

（単位：百万円）



#### <経常利益>

当連結会計年度の営業外収益は、受取配当金の増加等により、前連結会計年度と比較して1億81百万円増加し、10億84百万円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度と比較して19百万円増加し、9億58百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、57億27百万円（前連結会計年度比100.5%増）となりました。なお、経常利益は、自販機の耐用年数変更により、変更前と比較して29億50百万円増加しております。

#### <親会社株主に帰属する当期純利益>

当連結会計年度の特別利益は、海外飲料事業（トルコ飲料事業）において償却済みの一部の機械装置の売却を行い、固定資産売却益を計上したことなどから、91百万円となりました。また、当連結会計年度の特別損失は、政策保有株式の一部について、時価が取得価額に対して大幅に下落したことから投資有価証券評価損3億32百万円を計上したことや、新型コロナウイルス感染拡大に伴う行政手続の遅れにより大同薬品工業（医薬品関連事業）の関東工場の本稼働が遅延したことから、かかる期間の減価償却費等の固定費を新型コロナウイルス感染症による損失として94百万円を計上したことに入れ加え、DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.の全株式の譲渡に係る損失等を関係会社整理損として1億36百万円を計上したことなどにより、5億66百万円となりました。また、当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度と比較して12億98百万円増加し、21億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、32億4百万円（前連結会計年度比80.1%増）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、自販機の耐用年数変更により、変更前と比較して20億47百万円増加しております。

また、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の108.00円に対し、当連結会計年度は201.31円となりました。

なお、当連結会計年度における収益及び費用の主な為替換算レートは、1トルコリラ=15.18円（前連結会計年度は19.26円）、1マレーシアリンギット25.33円（前連結会計年度は26.39円）となっております。

## [セグメント別概況]

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益又は損失（△）		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
国内飲料事業	121,203	115,536	△5,667	3,948	7,110	3,161
海外飲料事業	16,004	12,191	△3,813	△306	△175	130
医薬品関連事業	11,097	10,324	△773	210	△425	△636
食品事業	20,643	20,900	256	464	946	481
その他	—	—	—	△148	△317	△168
調整額	△693	△725	△31	△1,275	△1,536	△261
合計	168,256	158,227	△10,029	2,893	5,602	2,708

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(単位：%)

	セグメント利益率			セグメントROA		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
国内飲料事業	3.3	6.2	2.9	7.9	14.0	6.2
海外飲料事業	△1.9	△1.4	0.5	△2.1	△1.4	0.7
医薬品関連事業	1.9	△4.1	△6.0	1.0	△2.0	△3.0
食品事業	2.3	4.5	2.3	2.6	5.0	2.4

## 国内飲料事業



売上高構成比  
72.8%

売上高 **115,536** 百万円  
(前連結会計年度比 4.7 %減)



セグメント利益 **7,110** 百万円  
(前連結会計年度比 80.1 %増)

※売上高は各セグメント間の取引を含み、売上高構成比は外部顧客に対する売上高より算出

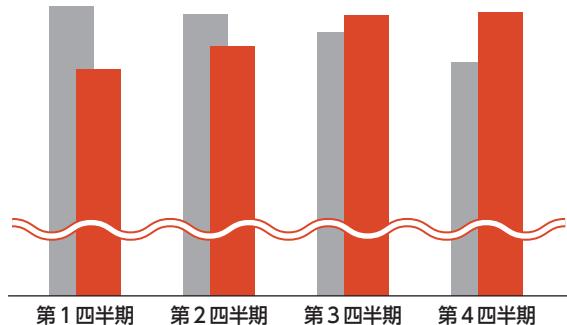
当連結会計年度の国内飲料市場は、コロナ禍を契機とした消費者の行動変容により、自販機やコンビニエンスストアを通じた販売が大きく減少し、市場全体の販売数量は、前年を7%程度下回る実績となりました。コロナ禍による販売減少は、飲料業界に大きな影響を与えており、自販機に対する業界各社の取り組み姿勢にも変化が生じております。

当社グループは、このような状況の中、自販機市場における確固たる優位性の確立に向けて、2020年6月には、働き方や働く時間の自由度を高め、従業員が自律的に業務を推進する「新たな働き方」に移行したほか、自販機オペレーションの現場における働き方についても、業界をリードする存在となるべく、最新のテクノロジーを活用したスマートオペレーション体制の構築に向けた準備を着実に進めております。また、新規設置促進と引上げ抑止の営業活動により、自販機設置台数は増加傾向を維持するなど、自販機ビジネスの基盤強化に向けた取り組みは着実に進捗しております。

また、自販機ビジネスを“もっと身近で毎日の生活に役立つビジネスへ進化させる”という考え方のもと、自販機での顔認証決済サービスの実証実験を2020年7月より開始したほか、コロナ禍による公衆衛生意識の高まりにお応えすべく、マスクなどの公衆衛生用品の自販機での販売を2020年10月より開始するなど、時代の変化に柔軟に対応した取り組みを推進いたしました。

## [ 各期末時点の自販機設置台数の推移イメージ ]

■ 2020年1月期 ■ 2021年1月期





自販機で公衆衛生用品の販売を開始



人気アニメとのコラボ商品で下期のコーヒー飲料の販売が伸長  
(画像は通常品のパッケージ)



通信販売の好調な売上を牽引する主力商品「ロコモプロ」

商品戦略といたしましては、「ダイドーブレンドコーヒーオリジナル」発売45周年を記念して、TVアニメ「鬼滅の刃」とコラボした「ダイドーブレンドコーヒーオリジナル」「ダイドーブレンド絶品微糖」「ダイドーブレンド絶品カフェオレ」を2020年10月5日より期間限定で発売いたしました。「鬼滅の刃」は、アニメ映画の記録的なヒットなど社会現象とも呼ばれるほどの巨大ブームとなり、当社の主力商品である缶コーヒーの活性化とユーザー層拡大につながる大きな効果を得ることができました。

当連結会計年度は、日本政府が2020年4月に発出した緊急事態宣言に伴う外出自粛の動きなどにより、特に上期において、自販機チャネルの売上に大きな影響がありましたが、下期以降は、コーヒー飲料の販売が「鬼滅の刃」とのコラボ効果により大きく伸長するなど、販売は回復基調となりました。また、健康志向の高まりに対応したサプリメントなどの通信販売は、主力商品である「ロコモプロ」を中心に高い成長を続けております。

利益面につきましては、コーヒー飲料の販売構成比上昇や原材料価格の低減などにより売上総利益率が改善したほか、広告販促にかかる費用や自販機にかかる減価償却費の減少、諸経費のコストコントロール効果などにより、販売費及び一般管理費が大きく減少し、大幅な増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の国内飲料事業の売上高は、1,155億36百万円（前連結会計年度比4.7%減）、セグメント利益は、71億10百万円（前連結会計年度比80.1%増）となりました。

## 海外飲料事業



売上高 **12,191** 百万円  
(前連結会計年度比 23.8 %減)

セグメント損失 **175** 百万円  
(前連結会計年度は306百万円の損失)



※売上高は各セグメント間の取引を含み、売上高構成比は外部顧客に対する売上高より算出

当社グループは、「中期経営計画2021」の重点戦略に、海外飲料事業の黒字化に向けた戦略拠点の見直しを掲げ、改革への取り組みをすすめております。

海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコの飲料市場は、豊富な若年層人口を背景に高い成長ポテンシャルを有しており、消費者の健康志向の高まりも相俟って、中長期的にも大きな伸びが見込める有望な市場と位置付けておりますが、直近では、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済の減速や、トルコリラの急速な為替変動による原材料価格の高騰に十分留意する必要がある状況となっております。

トルコ飲料事業は、このような状況の中、ミネラルウォーター「Saka (サカ)」、炭酸飲料「Çamlıca (チャムリジャ)」「Maltana (モルタナ)」などの主力ブランドに経営資源を集中することにより、トルコ国内における着実な成長をめざすとともに、輸出取引比率の拡大により収益の安定化を図る方針のもと体制整備をすすめておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の収束の見通しは不透明であり、当初予定していたイギリスやロシアへの輸出取引の本格化には時間を要する状況にあります。

中国飲料事業につきましては、日本からの輸入商品の配荷拡大によるブランド認知度向上に取り組むとともに、今後の収益構造の改善に向けて「おいしい麦茶」の中国現地での生産開始に向けた準備に注力しております。

一方、マレーシア飲料事業につきましては、売上高が大きく減少し、厳しい行動規制が緩和された2020年6月以降も、販売回復によるキャッシュ・フローの改善に目途が立たない状況となっていることから、「中期経営計画2021」に定める「海外飲料事業における戦略拠点の選択と集中」の基本方針のもと、2020年10月20日をもって当社が保有するDyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.の全株式を譲渡いたしました。



トルコ飲料事業で着実に販売が伸長する  
ミネラルウォーター「Saka（サカ）」  
(上記はオフィス・家庭への宅配用の  
19リットル商品)

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受ける結果となりましたが、トルコ飲料事業については、ミネラルウォーターの需要が高く、原材料価格の高騰に対応した販売価格政策や広告宣伝費等のコストコントロール効果もあり、現地通貨ベースの営業利益は、前連結会計年度を上回る実績を確保しております(トルコリラの為替変動の影響により日本円換算では減収減益)。また、中国飲料事業は、厳しい事業環境の中、日本からの輸入商品の配荷拡大により増収を確保いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の海外飲料事業の売上高は、121億91百万円（前連結会計年度比23.8%減）、セグメント損失は、1億75百万円（前連結会計年度は3億6百万円のセグメント損失）となりました。

## 医薬品関連事業

売上高構成比  
6.3%



売上高 **10,324** 百万円  
(前連結会計年度比 7.0% 減)

セグメント損失 **425** 百万円  
(前連結会計年度は210百万円の利益)

※売上高は各セグメント間の取引を含み、売上高構成比は外部顧客に対する売上高より算出

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社は、医薬品・指定医薬部外品をはじめとする数多くの健康・美容等のドリンク剤の研究開発を重ね、お客様のニーズにあった製品の創造と充実した生産体制・品質管理体制を強みとして、医薬品から化粧品までの幅広い顧客基盤を有しております。近年は、受託製造企業としての圧倒的なポジションを確立すべく、奈良工場にパウチ容器入りの指定医薬部外品の製造が可能なラインを新設（2020年2月より稼働開始）し、製造受託剤形の多様化への取り組みを進めたほか、群馬県館林市に関東工場を新設（2020年7月より稼働開始）し、BCP対策の一環として、生産のリスク分散にも対応できる体制とするなど、将来の成長に向けた設備投資を積極化しております。

コロナ禍により、足元の受注状況は厳しい推移となっておりますが、2拠点4工場での効率的な生産の実現に向けて、取引先からの期待が高いパウチ容器入り製品などの受注拡大に注力するとともに、収益改善に向けた社内体制の整備と業務内容の見直しを推進しております。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中国市場向け美容系ドリンクの受注が減少したほか、国内向けの製品受注も取引先での在庫調整が続き、低調な推移となりました。また、関東工場や新設したパウチラインにかかる減価償却費などの固定費の増加もあり、セグメント利益が減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の医薬品関連事業の売上高は、103億24百万円（前連結会計年度比7.0%減）、セグメント損失は、4億25百万円（前連結会計年度は2億10百万円のセグメント利益）となりました。

## 食品事業

売上高構成比  
**13.2%**



**売上高 20,900百万円**  
(前連結会計年度比 1.2%増)

**セグメント利益 946百万円**  
(前連結会計年度比 103.6%増)

※売上高は各セグメント間の取引を含み、売上高構成比は外部顧客に対する売上高より算出

食品事業を担う株式会社たらみは、様々な食感を自在に実現する「おいしいゼリー」を作る技術力とブランド力を大きな強みとして、フルーツゼリー市場においてトップシェアを有し、成熟する市場の中、着実に成長を続けております。

このような状況の中、株式会社たらみでは、持続的に成長し続けるために目標とする将来像を「フルーツとゼリーを通して、おいしさと健康を追求し、すべての人を幸せにします。」と定め、「たらみブランドの価値向上」「社員の成長による収益力強化」「カテゴリーの垣根を超えたビジネスモデル創出へのチャレンジ」の3つのテーマに取り組むことにより、課題となっていた収益構造の改善も着実に進捗しております。

近年、カップゼリー市場は概ね横ばいで推移し、短時間で手軽に手頃に食べたいという消費者ニーズにマッチした利便性商品であるパウチゼリー市場が継続的に成長してまいりましたが、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、足元の消費動向に変化が生じております。

当連結会計年度は、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、コンビニエンスストア向けの販売が減少しましたが、内食ニーズの高まりもあり、量販店向けの販売は堅調に推移いたしました。利益面につきましては、堅調な販売実績と多面向的なコスト改善の取り組みの成果により、大幅な増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の食品事業の売上高は、209億円（前連結会計年度比1.2%増）、セグメント利益は、9億46百万円（前連結会計年度比103.6%増）となりました。

## その他

当社グループは、成長性の高いライフサイエンス分野をはじめとするヘルスケア関連市場を次なる成長領域と定め、希少疾患の医療用医薬品事業への新規参入に向けた新会社「ダイドーファーマ株式会社」を2019年1月21日に設立し、同年8月21日より業務を開始しております。

新会社を通じて希少疾患で苦しむ患者様に、医薬品による価値提供をすることで社会的課題の解決を図るべく、優良なパイプライン獲得に向けた活動を続けてまいりましたが、2021年1月に、希少疾患の医療用医薬品事業として初めてのライセンス契約を締結し、将来に向けた新たな第一歩を踏み出しました。

## ②財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
流 動 資 産	81,968	80,336	△1,631
固 定 資 産	81,415	77,258	△4,157
資 産 合 計	163,383	157,594	△5,789
流 動 負 債	55,911	38,166	△17,744
固 定 負 債	18,261	36,818	18,556
負 債 合 計	74,172	74,984	811
純 資 産 合 計	89,210	82,609	△6,600

当連結会計年度におきましては、社債償還資金及び国内飲料事業における設備投資（自販機）を資金使途として、第2回無担保社債（5年債・社債総額100億円）及び第3回無担保社債（10年債・社債総額100億円）を発行いたしました。また、2020年10月に償還期限を迎えた第1回無担保社債（150億円）を償還したことから、流動負債が減少し、固定負債が増加しております。また、自己株式の取得などにより、純資産が減少しております。

当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の53.9%に対し51.8%となっておりますが、流動比率は前連結会計年度末の146.6%に対し210.5%、固定比率は前連結会計年度末の92.5%に対し94.7%となり、財務健全性を引き続き維持しております。

以上の結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して57億89百万円減少し、1,575億94百万円となりました。

当社グループの連結財政状態の前連結会計年度末と比較した主な増減要因等は、次のとおりであります。

### 1) ネットキャッシュ

当連結会計年度末の金融資産は、前連結会計年度末と比較して28億24百万円減少し、704億15百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券の時価変動によるものであります。また、当連結会計年度末の有利子負債は、前連結会計年度と比較して32億36百万円増加し、369億49百万円となりました。その主な要因は、第2回無担保社債及び第3回無担保社債を発行し、資金調達を実施したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末のネットキャッシュ（金融資産－有利子負債）は、前連結会計年度末と比較して60億60百万円減少し、334億65百万円となりました。

### 2) 運転資本

当連結会計年度末の売上債権は、前連結会計年度末と比較して24億87百万円減少し、160億10百万円となりました。また、当連結会計年度末のたな卸資産は、前連結会計年度末と比較して3億40百万円減少し、81億3百万円となりました。

一方、当連結会計年度末の仕入債務は、前連結会計年度末と比較して24億49百万円減少し、161億74百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の運転資本（売上債権＋たな卸資産－仕入債務）は、前連結会計年度末と比較して3億78百万円減少し、79億39百万円となりました。

### 3) 有形固定資産・無形固定資産

当連結会計年度末の有形固定資産・無形固定資産は、前連結会計年度末と比較して2億62百万円増加し、510億93百万円となりました。

#### 4) 純資産

当連結会計年度末の株主資本は、自己株式の取得等により、前連結会計年度末と比較して16億7百万円減少し、862億55百万円となりました。

当連結会計年度末のその他有価証券評価差額金は、政策保有株式の時価変動により、前連結会計年度末と比較して30億31百万円減少し、54億77百万円となりました。また、当連結会計年度末の為替換算調整勘定は、主にトルコリラの為替変動により、前連結会計年度末と比較して16億84百万円減少し、△103億96百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して66億円減少し、826億9百万円となりました。

#### ● 貸借対照表の主な増減

(単位:百万円)

(単位:百万円)

下段数値は前年比増減

前連結会計年度末		当連結会計年度末	
金融資産 <sup>※1</sup>	73,240	金融資産 <sup>※1</sup>	70,415 ▲2,824
有利子負債 <sup>※2</sup>	33,713	有利子負債 <sup>※2</sup>	36,949 ▲3,236
仕入債務	18,623	仕入債務	16,174 ▲2,449
その他	21,835	その他	21,860 ▲24
売上債権	18,497	売上債権	16,010 ▲2,487
たな卸資産	8,444	たな卸資産	8,103 ▲340
有形固定資産 ・無形固定資産	50,831	有形固定資産 ・無形固定資産	51,093 ▲262
その他	12,369	その他	11,970 ▲399
資産合計	163,383	資産合計	157,594 ▲5,789
負債及び純資産合計 163,383		負債及び純資産合計 157,594 ▲5,789	

※ 1 : 現金及び預金、有価証券、投資有価証券（関係会社株式を除く）、長期性預金

※ 2 : 短期/長期借入金、短期/長期リース負債・債務、社債、長期預り保証金

### ③設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は85億20百万円であります。その主な目的は自販機の新台投入、営業拠点の整備、効率的な事業展開のための情報化投資及び医薬品関連事業、食品事業における工場設備の更新等であります。

### ④資金調達の状況

自販機の新台投入に伴う資金等を銀行借入により調達しており、当連結会計年度末における借入金残高は119億70百万円であります。

また、第1回無担保社債150億円を償還し、新たに第2回、第3回無担保社債の発行により、200億円の資金調達を行っております。

## [2] 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第43期 (2018年1月期)	第44期 (2019年1月期)	第45期 (2020年1月期)	第46期 (当連結会計年度) (2021年1月期)
売上高	172,684百万円	171,553百万円	168,256百万円	<b>158,227百万円</b>
営業利益	4,891百万円	6,071百万円	2,893百万円	<b>5,602百万円</b>
経常利益	5,382百万円	5,998百万円	2,857百万円	<b>5,727百万円</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	2,504百万円	3,856百万円	1,778百万円	<b>3,204百万円</b>
1株当たり当期純利益	151円73銭	234円15銭	108円00銭	<b>201円31銭</b>
総資産	171,147百万円	171,632百万円	163,383百万円	<b>157,594百万円</b>
純資産	90,927百万円	93,940百万円	89,210百万円	<b>82,609百万円</b>
1株当たり純資産額	5,430円20銭	5,628円56銭	5,341円36銭	<b>5,224円46銭</b>

- (注) 1. 第43期より役員向け株式給付信託制度を、第46期より信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) をそれぞれ導入しており、「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式給付信託及びダイドーグループホールディングス社員持株会専用信託口（従持信託）が保有する当社株式を期末発行済株式の総数から控除する自己株式に含めております。  
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第45期の期首から適用しており、第44期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

### [3] 対処すべき課題

#### ①会社の経営の基本方針

当社グループは、国内飲料事業を取り巻く経営環境が大きく変化する中、グループ一丸となって将来の持続的成長をめざすべく、2014年に「グループ理念・グループビジョン」「グループスローガン」を制定しております。

「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックにチャレンジを続ける。」というグループ理念は、創業以来培ってきた共存共栄の精神を謳っております。お客様、従業員、取引先、地域社会、株主といったすべてのステークホルダーの皆様との共存共栄を図りながら、企業の成長とともに従業員が成長していくために、チャレンジする企業風土の醸成に取り組み、当社グループの文化である共存共栄の精神を未来へとつないでまいります。

#### グループ理念



人と、社会と、共に喜び、共に栄える。

その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックにチャレンジを続ける。

#### グループビジョン

DyDoはお客様と共に。

高い品質にいつもサプライズを添えて、「オンリーDyDo」のおいしさと健康をお客様にお届けします。

DyDoは社会と共に。

グループ全体で生み出す製品・企業活動「オールDyDo」が、豊かで元気な社会づくりに貢献します。

DyDoは次代と共に。

国境も既存の枠組みも越えて、次代に向けて「DyDoスタンダード」を創造します。

DyDoは人と共に。

飽くなき「DyDoチャレンジ」で、DyDoグループに関わるすべての人の幸せを実現します。

#### グループスローガン

こことからだに、  
おいしいものを。



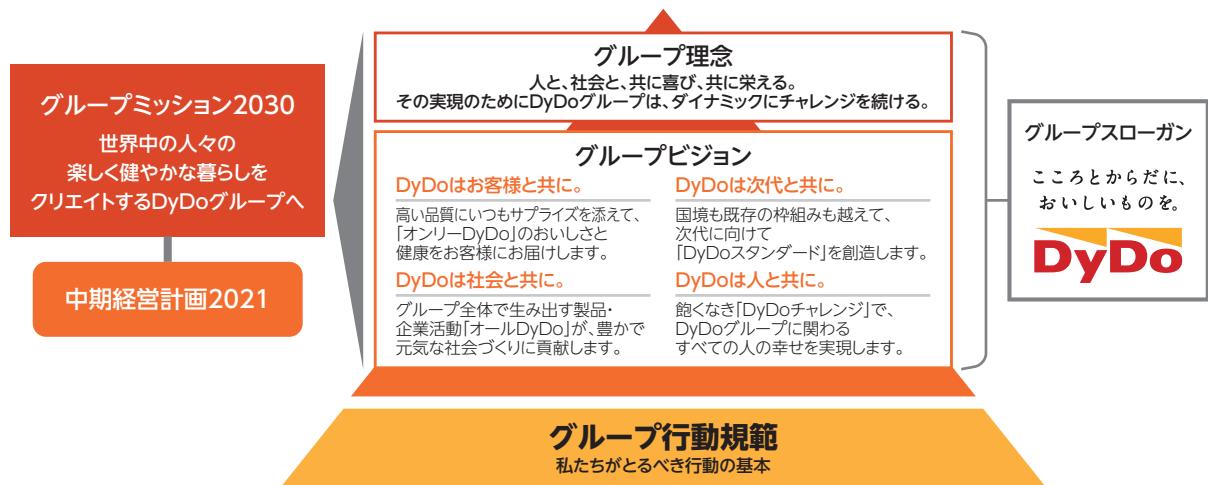
また、当社グループのコアビジネスである国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様の日常生活に密着した製品を取り扱っており、部門売上高の80%以上は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者に委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、業界有数の自販機網は当社グループの従業員と共に栄え（当社商品を取り扱う自販機運営業者）により管理しております。

このような当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っていることから、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」ことが会社としての責務であり、経営上の最重要課題であると認識しております。そして、その実現のために、「ダイナミックにチャレンジを続けていく」ための基盤として、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みであるコーポレート・ガバナンスを継続的に改善していくことが、株主共同の利益に資するものと考えております。

## ②経営戦略等

当社グループでは、日本国内の人口動態の変化をはじめとする中長期的な事業環境の変化が、ビジネスモデルに重要な影響を及ぼすリスクと事業機会を分析し、これまでの課題認識をふまえて、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」「世界中の人々の楽しく健やかな暮らしをクリエイトするDyDoグループへ」を定めております。

SDGsのめざす未来の実現に、事業を通じて貢献することが私たちのミッションであり、持続可能な社会の実現によって、私たちも持続的に成長することができるとの想いが、その背景にあります。共存共栄の精神は、SDGsの原則である「誰一人取り残さない」にも通じるもので、2030年に向け、世界中の人々が楽しく健やかに暮らせる持続可能な社会の実現に貢献し、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざしてまいります。



「グループミッション2030」では、グループ理念・グループビジョンのもと、2030年までに成し遂げるべきミッションを4つのテーマごとに示し、その達成に向けたロードマップを描いております。

具体的には、2030年までの期間を「基盤強化・投資ステージ」「成長ステージ」「飛躍ステージ」の3つに区分し、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進することにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオを形成してまいります。

コロナ禍により、短期的な業績への影響はありますが、当社グループのめざす方向性に変更はありません。持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざすべく、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」と、その実現に向けた2019年度からの3カ年の行動計画「中期経営計画2021」を引き続き推進してまいります。

## グループミッション2030

### 世界中の人々の楽しく健やかな暮らしを クリエイトするDyDoグループへ

#### DyDoはお客様と共に。



##### お客様の健康をつくります

おいしさへの飽くなき探求心のもと、世界中のお客様の健康や生活の質向上に貢献する商品・サービスをお届けします。

#### DyDoは次代と共に。



##### 次代に向けて新たな価値を生み出します

革新的なテクノロジーを活用し、すべてのステークホルダーにワクワクや驚きといった体験を提供します。

#### DyDoは社会と共に。



##### 社会変革をリードします

持続可能な社会のために、常識に捉われず、新たな視点から社会変革を自らリードします。

#### DyDoは人と共に。



##### 人と人のつながりをつくります

グループ内外と柔軟に連携し、多様な価値観や能力を尊重しながら新たな共存共栄を推進します。

## ● 基本方針

### — 成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオの形成 —

#### 国内飲料事業のイノベーション

時代の変化やお客様のニーズの多様化を捉え、もっと身近で毎日の生活に役立つ事業へと進化することで、DyDoグループのコア事業であり続ける



連結業績における  
営業利益率

6%

#### 海外での事業展開の拡大

世界中に、こことからだにおいしいものを届けることにより、  
グループ全体の海外での売上高比率を20%以上に成長させる



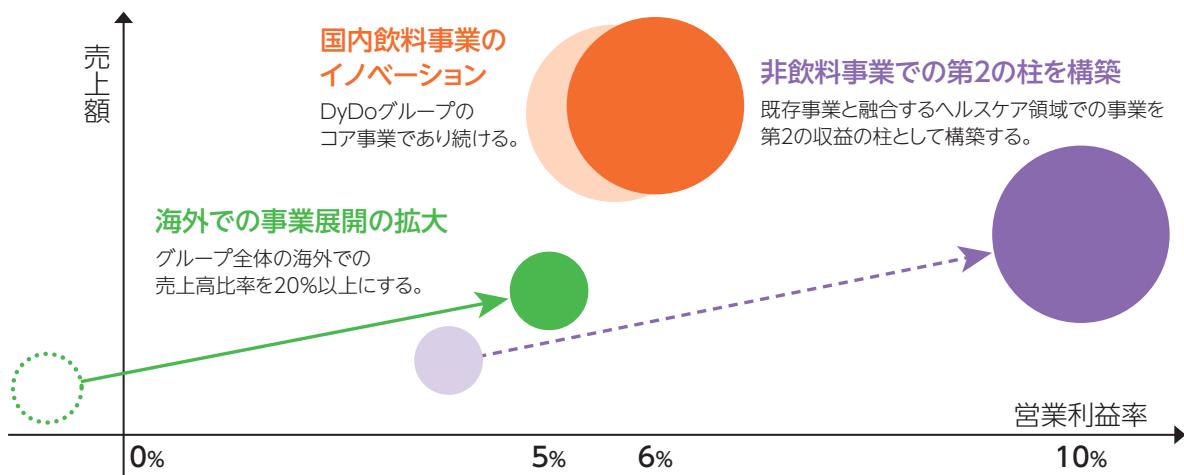
5%

#### 非飲料事業での第2の柱を構築

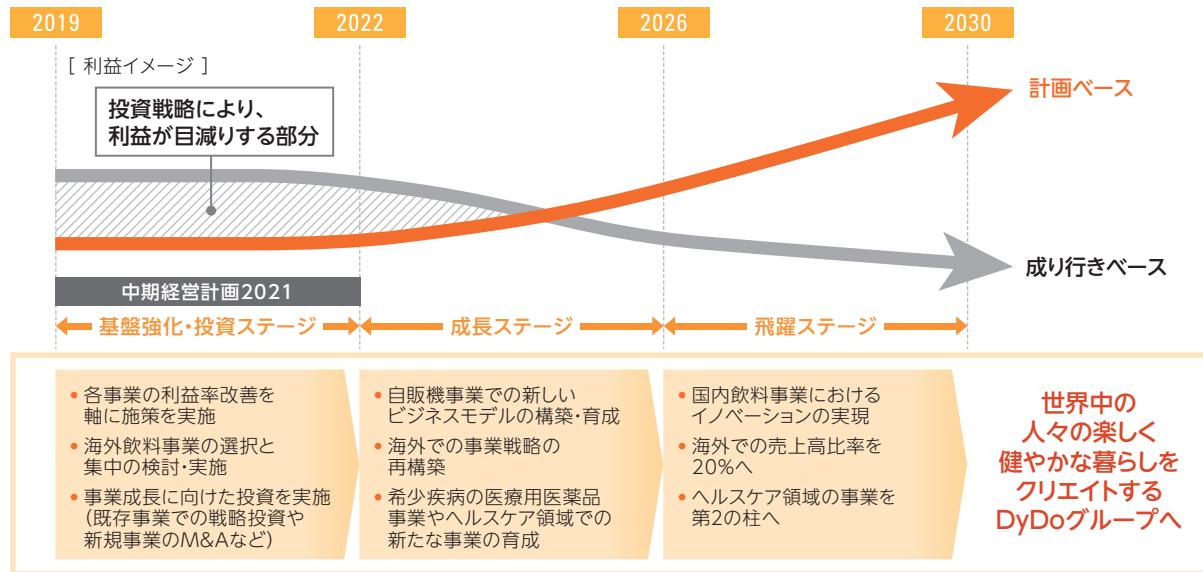
ヘルスケア市場を成長領域と定め、「医療」と「食品」の垣根を越えた新たな市場を開拓し、  
既存事業と融合するヘルスケア領域での事業を第2の収益の柱として構築する



10%



## ● ロードマップ



### ③経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

2019年度からの3カ年の行動計画「中期経営計画2021」は、「グループミッション2030」に定める当社グループのありたい姿の実現に向けた「基盤強化・投資ステージ」として、キャッシュ・フローの最大化とあわせて、成長戦略の推進にも積極的に取り組んでいくことから、3年間の固定的な定量目標は設定せず、主要指標のガイドラインを示し、事業環境の変化と重点戦略・投資戦略の進捗に応じた単年度目標を毎期設定する方針としております。

### ●「中期経営計画2021」主要指標のガイドライン

	ガイドライン	
売上高	既存事業のオーガニックな成長 + 新規M&A	
営業利益率	既存事業の営業利益率(3%) - 投資戦略コスト + 新規M&A 海外飲料事業の黒字化	
キャッシュ・フロー(CF)	既存事業から創出される営業CF 既存事業にかかる通常の設備投資	400億円以上 280億円程度
投資戦略	既存事業への成長投資 ヘルスケア領域における新規M&A投資 希少疾患の医療用医薬品事業の立ち上げ	120億円程度 300億円程度 30億円程度
株主還元	安定的な配当による株主還元の実現	

なお、「中期経営計画2021」における重点戦略・投資戦略は以下のとおりであります。

## ● 重点戦略



## ● 投資戦略

### [ 投資原資 ]

**360億円程度**

B/Sにある余剰資金

余剰資金を  
新規事業へ投資



**400億円以上**

各事業から創出される  
3年間の累計  
営業キャッシュ・フロー

各事業へ  
再投資



### 新たな事業への投資

- ヘルスケア領域におけるM&A投資
- 希少疾病用医薬事業の立ち上げへの投資

**330億円**

300億円  
30億円

### 安定配当による株主還元等

**30億円**

### 各事業の成長に向けた新規投資

**120億円**

#### (国内飲料事業)

- オペレーションの効率化に向けたIoT投資
  - 「販売拠点」を活用したビジネス創出への投資
- (医薬品関連事業)
- 関東への新工場の設立
  - 既存奈良工場へのパウチラインの新設

60億円

60億円

### 既存事業に係る通常の設備投資

**280億円**

#### ④優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「グループミッション2030」の達成に向けて「国内飲料事業のイノベーション」「海外での事業展開の拡大」「非飲料事業での第2の柱を構築」の3つのテーマに取り組むことにより、成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオの形成をめざしております。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による内外経済の停滞は、短期的な業績に影響を与えるリスクとなりますが、コロナ禍を契機とした消費者の価値観や行動様式の変容、DX（デジタルトランスフォーメーション）の急速な進展などによる大きな社会変革は、将来の成長に向けた新たなビジネスチャンスとなり得るものと考えております。

また、健康・予防・衛生に対する意識の変化、ワークスタイルに対する価値観の多様化、地球環境保護に対する問題意識の高まりなどによるリスクと機会への対応は、将来の持続可能性に関わる大きな課題となるものと認識しております。

2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」のもと、大きな社会変革に柔軟に対応し、イノベーションの創出により、人と社会に貢献する持続可能なビジネスモデルの構築をめざしてまいります。

##### i) 国内飲料事業のイノベーション

当社グループのコアビジネスである国内飲料事業は、創業来、「お客様の求めるおいしさ」を「お客様にとって利便性の高い身近な場所」にお届けする独自のビジネスモデルによって発展してまいりました。業界有数の自販機網と、直販と共に運営する品質の高いオペレーション体制は、当社グループの大きな資産であり、キャッシュ・フローの源泉ともなっております。

コロナ禍により、消費者の行動様式は大きく変容し、在宅勤務の定着化などによる売れる場所の変化とともに、飲料業界全体の自販機を通じた販売数量は大きく減少しており、業界各社の自販機チャネルに対する取り組み姿勢にも変化が生じております。

当社グループは、コロナ禍を契機とした社会変革をビジネスチャンスと捉え、非対面・非接触の無人店舗である自販機が、サステナブルな社会にとって役立つものであり続けるために、大きな環境変化にも柔軟に対応できる持続可能な自販機ビジネスモデルの構築にチャレンジしてまいります。

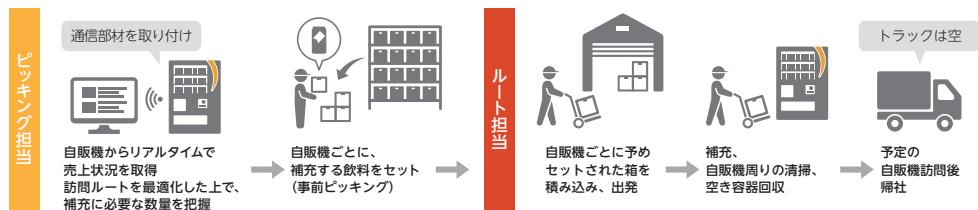
今後につきましては、オンライン商談を効果的に活用するインサイドセールスを交えながら、売れる場所の変化を的確に捉えた営業活動を推進し、収益性の高い自販機網の拡充を図るとともに、自販機オペレーション現場の働き方においても業界をリードする存在となるべく、最新のテクノロジーを活用したスマートオペレーション体制の構築を着実に推進することにより、自販機市場における確固たる優位性を確立してまいります。

スマートオペレーション体制の構築は、時代の変化やお客様のニーズの多様化をタイムリーに捉え、もっと身近で毎日の生活に役立つ事業へと進化するための基盤となるものと考えております。当社グループは、「グループミッション2030」の達成への取り組みを通じて、国内飲料事業がコアビジネスであり続けることをめざしてまいります。

#### 現在のオペレーション



#### スマートオペレーション



#### ii) 海外での事業展開の拡大

当社グループの海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコ飲料事業は、豊富な若年層人口を背景に高い成長ポテンシャルを有しております。短期的には、コロナ禍による影響が懸念されるものの、主力ブランドであるミネラルウォーター「Saka (サカ)」は、消費者の健康志向を背景に着実な成長を続けており、中長期的にも成長が期待できる事業と位置付けております。また、中国飲料事業につきましては、これまで日本からの輸入商品の配荷拡大に取り組み、ブランド認知度の向上に努めてまいりましたが、2021年には中国での現地生産を開始することにより、収益構造の改善に取り組むこととしております。

一方、海外における戦略拠点の選択と集中の方針のもと、これまでキャッシュ・フローのマイナスが続いていたマレーシア飲料事業については、コロナ禍からの販売回復に目途が立たないと判断し、2020年10月20日をもって現地子会社の全株式を売却いたしました。

今後につきましては、海外事業セグメント全体の黒字確保を当面の目標としつつ、海外売上高の飛躍的成長の実現に向けて、海外事業戦略の再構築をすすめてまいります。

当社グループは、「グループミッション2030」の達成への取り組みを通じて、世界中に、ここからだにおいしいものをお届けすることにより、グループ全体の海外売上高比率を20%以上に成長させることをめざしてまいります。

### iii) 非飲料事業での第2の柱の構築

超高齢化社会・健康長寿社会が進展する中、コロナ禍を契機とした健康・予防・衛生に対する意識の高まりも相俟って、今後、ヘルスケア関連市場は着実に成長し、飲料・食品・医薬品といった業態間の垣根は、さらに低くなっていくことが想定されます。

当社グループは、世界中のお客様の健康や生活の質の向上に貢献する商品・サービスをお届けしていくために、非飲料事業での第2の柱の構築にチャレンジしてまいります。

既存事業におきましては、国内飲料事業を担うダイドードリンコ株式会社が運営するサプリメント等の通信販売が、主力商品である「ロコモプロ」を中心に高い成長を続けているほか、食品事業を担う株式会社たらみは、様々な食感を自在に実現する「おいしいゼリー」を作る技術力とブランド力を大きな強みとして、着実に収益力を高めております。

成長投資といいたしましては、医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社の関東工場新設や、奈良工場への医薬品・医薬部外品等のパウチ容器入り製品の製造ライン新設など、既存事業の競争力強化に向けた設備投資を積極化しております。また、新規事業領域拡大への取り組みとして、希少疾病的医療用医薬品事業に参入すべく設立したダイドーファーマ株式会社が、2021年1月に同社にとって初めてのライセンス契約を締結するなど、将来に向けた先行投資を行っております。

今後につきましては、大きな成長が期待されるヘルスケア領域の事業をさらに拡充すべく、シナジーが見込める投資機会の調査・検討を引き続きすすめてまいります。

当社グループは、「グループミッション2030」の達成への取り組みを通じて、「医療」と「食品」の垣根を越えた新たな市場を開拓し、既存事業と融合するヘルスケア領域での事業を第2の柱として構築することをめざしてまいります。

#### iv) 人材をはじめとする「見えない資産」への投資

コロナ禍を契機とした社会変革により事業環境が大きく変化していく中で、お客様や社会に価値を提供し、持続的な成長を実現していくためには、イノベーションの担い手となり得る多様な人材の確保・育成と社内環境の整備が極めて重要な課題となります。

当社グループは、人材をはじめとする「見えない資産」への投資が、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた重要な課題であるとの認識のもと、従業員一人ひとりが心身共に健康で、最大限の力を発揮できる「ワーク・ライフ・シナジー」を実現すべく、2019年に「DyDoグループ健康宣言」を策定し、従業員自身が自らの健康への意識を高め、健康維持・増進に努めることができる環境の整備に取り組んでおります。

また、2020年6月にはグループの中核企業であるダイドードリンコ株式会社において、働き方や働く時間の自由度を高め、テレワークをベースとして、従業員が自律的に業務を推進する「新たな働き方」に移行したほか、2020年9月には「副業制度」「副業受入制度」を導入するなど、ワークスタイルに対する価値観の多様化に対応するとともに、イノベーションの創出につながる多様な知見・価値観・スキルを持つ自律型のプロフェッショナル人材を確保・育成するための取り組みを推進しております。

今後につきましては、「グループミッション2030」の達成に向けて、「人的資本の確保」「将来を担う人材の育成」「人材の適正配置」の3つの観点から人材マネジメント体制の強化に引き続き取り組み、多様な価値観や能力を尊重しながら、ステークホルダーとの新たな共存共栄を推進してまいります。

#### ● グループミッション2030の達成に向けたマネジメント体制の強化

##### 人的資本の確保

- HD機能の強化、新規事業を推進するための即戦力キャリア採用
- 将来を見据えた新卒採用の検討



##### 将来を担う人材の育成

- 次世代幹部候補生の育成
- 海外人材の育成
- スペシャリストの育成



##### 人材の適正配置

- グループ間での異動による経営資源の最適な配置
- 外部企業への出向による新たなノウハウの蓄積



#### v) グループ理念の浸透を通じたESG経営の推進

新型コロナウイルスの感染拡大や気候変動問題の深刻化などにより、事業環境の不確実性が増す中、経済・社会・環境の持続可能性に対するステークホルダーの要請は一段と高まっており、企業には社会のサステナビリティへの貢献がさらに求められております。

当社グループは、事業環境の不確実性に柔軟に対応し、中長期的な企業価値向上を実現するためには、社会のサステナビリティと企業のサステナビリティの同期化が必要であるとの認識のもと、グループ理念の浸透を通じたESG経営を推進しております。

直近の取り組みといたしましては、資源循環型社会の実現に向けて、国内飲料事業において2030年までに達成すべき3つの重点目標を設定し、全社的な環境配慮活動として「みんなの LOVE the EARTH PROJECT」をスタートさせることといたしました。

また、SDGsのめざす持続可能な社会の実現に向け、事業を通じて貢献することが当社グループのミッションであるとの認識のもと、SDGsへの取り組みを本格化すべく2021年1月に「DyDoグループSDGs宣言」を公表いたしました。この取り組みをさらに推進し、次代に向けたイノベーションを創出していくためには、従業員一人ひとりが「グループ理念」「グループビジョン」に基づく共通の価値観を持って行動し、様々なステークホルダーの皆様とのパートナーシップを推進していくことが重要な課題となります。

今後とも、共存共栄の精神のもと、ESG経営を推進し、「グループミッション2030」達成への取り組みを通じて、社会的価値と経済的価値を実現することにより、当社グループの中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

### “DyDoグループSDGs宣言”

私たちのグループ理念は、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」という考え方のもと、創業以来培ってきた「**共存共栄の精神**」を謳っています。この共存共栄の精神は当社グループの文化そのものであり、SDGsの原則である「誰一人取り残さない」にも通じるものです。

また、私たちは2030年のありたい姿として、グループミッション2030「**世界中の人々の楽しく健やかな暮らしをクリエイトするDyDoグループへ**」を定めました。SDGsのめざす未来の実現に向けて、事業を通じて貢献することが私たちのミッションです。

**私たちは2030年に向け、SDGsへの貢献を通じ、世界中の人々が楽しく健やかに暮らせる持続可能な社会をめざしていきます。**

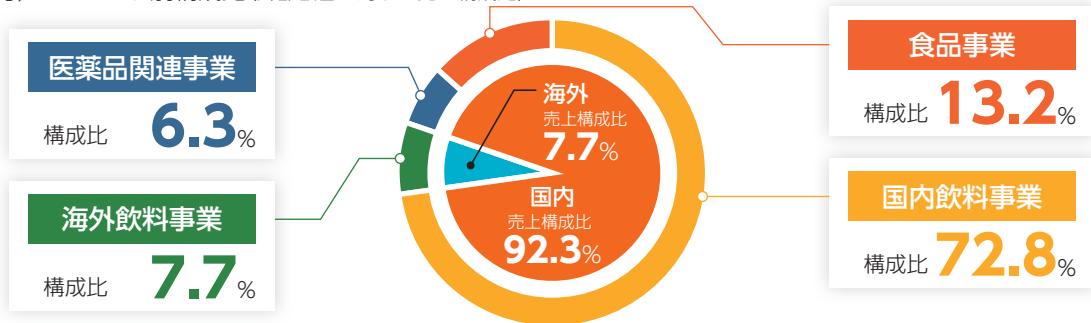
2021年1月  
ダイドーグループホールディングス株式会社  
代表取締役社長 高松 富也

## [4] 主要な事業内容 (2021年1月20日現在)

当社グループは、当社、連結子会社18社、持分法適用関連会社6社、非連結持分法非適用子会社1社、持分法非適用関連会社1社より構成され、飲料の販売及び受託製造、フルーツゼリーの製造販売を主要な事業としております。

## [5] 重要な子会社の状況及び主要な拠点 (2021年1月20日現在)

(ご参考) セグメント別構成比(外部顧客に対する売上構成比)



①当社 本社 大阪市北区中之島二丁目2番7号

### ②重要な子会社の状況及び主要な営業所及び工場

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ダイドードリンコ株式会社	本社 大阪市北区 販売拠点 12支店	350百万円	100%	清涼飲料等の販売
ダイドービバレッジサービス株式会社	本社 大阪市北区 販売拠点 86営業所	50百万円	100% (100%)	清涼飲料等の販売業務受託
ダイドービジネスサービス株式会社	本社 大阪市北区 事務・業務センター 大阪市阿倍野区 技術センター 静岡県榛原郡吉田町	50百万円	100% (100%)	営業事務、経理、給与計算等の管理業務受託
株式会社ダイドービバレッジ静岡	本社 静岡県袋井市 販売拠点 3営業所	50百万円	100% (100%)	清涼飲料等の販売
ダイドーウエストベンディング株式会社	本社 烏取県米子市 販売拠点 4営業所	70百万円	100% (100%)	清涼飲料等の販売
株式会社ダイドードリンコサービス関東	本社 栃木県下都賀郡壬生町 販売拠点 8営業所	46百万円	50% (50%)	清涼飲料等の販売
ダイドー光藤ビバレッジ株式会社	本社 愛媛県今治市 販売拠点	50百万円	51% (51%)	清涼飲料等の販売

国内飲料事業

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
上海大徳多林克商貿有限公司	本社 中国 上海市	1,317百万円	100%	清涼飲料等の販売
DyDo DRINCO RUS, LLC	本社 ロシア モスクワ市	3万円	100%	清涼飲料等の販売
Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.	本社 トルコ イスタンブル市 工場 3箇所	690百万リラ	90%	清涼飲料等の製造
Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.	本社 トルコ イスタンブル市 工場 トルコ カラビュック市	37百万リラ	90%	清涼飲料等の製造
DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.	本社・販売拠点 トルコ イスタンブル市	10百万リラ	90% (90%)	清涼飲料等の販売
Mavidağ Gıda Pazarlama Sanayi ve Ticaret İthalat İhracat A.Ş.	本社・工場 トルコ ムーラ市	5百万リラ	72% (72%)	清涼飲料等の製造
DyDo DRINCO UK Ltd	本社 イギリス ロンドン	50万ポンド	90% (90%)	清涼飲料等の販売

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
大同薬品工業株式会社	本社・工場 奈良県葛城市			
	工場 群馬県館林市			
	東京事務所 東京都中央区	100百万円	100%	ドリンク剤 (医薬品、 医薬部外品、 清涼飲料水表示) 等の製造販売
	大阪事務所 大阪市中央区			

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社たらみ	本社 長崎県長崎市			
	工場 長崎県諫早市	310百万円	100%	フルーツゼリー等の 製造販売
	販売拠点 5営業部			
株式会社旬の季	本社 長崎県諫早市	3百万円	100% (100%)	フルーツゼリー等の 販売

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
その他 ダイドーファーマ株式会社	本 社 大阪市北区	100百万円	100%	医療用医薬品、医療用機械機器等の製造・販売

- (注) 1. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
2. ダイドードリンコ株式会社は、2021年1月18日付で同社51%出資のダイドー光藤ビバレッジ株式会社を新たに設立いたしました。
3. 上海大徳多林克商貿有限公司は、資本金を、2020年4月30日付で842百万円から1,082百万円に、2021年1月15日付で、1,082百万円から1,317百万円に増資いたしました。
4. DyDo DRINCO UK Ltdは、資本金を、2020年5月15日付で100ポンドから50万ポンドに増資いたしました。
5. 当社は、2020年10月20日付で、DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

## [6] 従業員の状況 (2021年1月20日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

セグメント区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国 内 飲 料 事 業	2,702 (88) 名	44名増 (8名増)
海 外 飲 料 事 業	684 (−) 名	267名減 (−)
医 藥 品 関 連 事 業	293 (14) 名	6名減 (−)
食 品 事 業	217 (284) 名	8名減 (13名増)
そ の 他	7 (−) 名	1名増 (−)
全 社 (共通)	19 (−) 名	2名減 (−)
合 計	3,922 (386) 名	238名減 (21名増)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19名	2名減	41.6歳	9.9年

## [7] 主要な借入先の状況 (2021年1月20日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	3,862百万円
株式会社三井UFJ銀行	3,785百万円
株式会社みずほ銀行	1,850百万円
株式会社りそな銀行 他 (シンジケートローン)	875百万円
三井住友信託銀行株式会社	637百万円

(注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

## [8] その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2021年1月20日現在)

- [1] 発行可能株式総数 50,000,000株  
 [2] 発行済株式の総数 16,568,500株 (自己株式678,172株を含む)  
 [3] 株主数 32,091名  
 [4] 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
ハイウッド株式会社	2,470千株	15.54%
有限会社サントミ	2,011千株	12.65%
タイタコーポレーション株式会社	651千株	4.09%
高 松 富 博	495千株	3.11%
高 松 富 也	495千株	3.11%
高 松 章	494千株	3.10%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	354千株	2.22%
株式会社レモンガスかごしま	250千株	1.57%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	239千株	1.50%
株式会社レモンガスクまもと	223千株	1.40%

(注) 持株比率は、役員向け株式給付信託が保有する94,100株及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する175,900株を除く自己株式678,172株を控除して計算しております。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

- [1] 当事業年度末日における新株予約権の状況 (2021年1月20日現在)

該当事項はありません。

- [2] 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

[1] 取締役及び監査役の氏名等 (2021年1月20日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高松富也	ダイドードリンコ株式会社 代表取締役社長
取締役会長	高松富博	特定非営利活動法人日本の祭りネットワーク 理事長
取締役執行役員	殿勝直樹	財務部長
取締役執行役員	西山直行	経営戦略部長
取締役	森真二	株式会社大阪ソーダ 社外監査役 大阪信用保証協会 監事
取締役	井上正隆	
常勤監査役	長谷川和義	
監査役	加藤幸江	株式会社山善 社外取締役(監査等委員)
監査役	森内茂之	太陽有限責任監査法人 パートナー 株式会社コシダカホールディングス 社外取締役(監査等委員) 加藤産業株式会社 社外監査役
監査役	渡辺喜代司	

- (注) 1. 取締役森 真二氏及び井上正隆氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役加藤幸江氏、森内茂之氏及び渡辺喜代司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役加藤幸江氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の法的知見を有しております。
4. 監査役森内茂之氏は、公認会計士として多岐にわたる業務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役渡辺喜代司氏は、税理士・経営コンサルタントとしての業務経験が長く、税務専門家として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## [2] 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## [3] 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式給付信託	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	174	135	8	31	4
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	—	1
社外取締役	12	12	—	—	2
社外監査役	10	10	—	—	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、1991年4月18日開催の第16回定時株主総会において年額280百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 また、別枠で、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）について2016年4月15日開催の第41回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。なお、上記報酬等の額のうち「株式給付信託」は、当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する役員株式給付引当金の繰入額であります。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2007年4月18日開催の第32回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。  
 4. 当社は、2014年4月16日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間にに対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

## [4] 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役森 真二氏は、株式会社大阪ソーダの社外監査役及び大阪信用保証協会の監事を兼職しております。当社とこれらの兼職先とは特別の関係はありません。

監査役加藤幸江氏は、株式会社山善の社外取締役（監査等委員）を兼職しております。当社とこの兼職先とは特別の関係はありません。

監査役森内茂之氏は、太陽有限責任監査法人のパートナー、株式会社コシダカホールディングスの社外取締役（監査等委員）、及び加藤産業株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と太陽有限責任監査法人及び株式会社コシダカホールディングスとの間には特別の関係はありません。加藤産業株式会社と当社グループは、取引関係がありますが、直近3年間の取引実績は、当社及び同社の連結売上高の2%未満であり、主要な取引先には該当いたしません。

### ②当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 森 真 二	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役 井 上 正 隆	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。主に食品業界における豊富な知識と経験に基づく発言を行っております。
監査役 加 藤 幸 江	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役 森 内 茂 之	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役 渡 辺 喜代司	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

### [1] 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### [2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
 2. 当社の重要な子会社のうち、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### [3] 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

### [4] 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるデューデリジェンス業務等についての対価を支払っております。

### [5] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年1月20日現在)

		(単位：百万円)
科目	金額	
		<b>資産の部</b>
<b>流動資産</b>	<b>80,336</b>	
現金及び預金	32,569	
受取手形及び売掛金	16,010	
有価証券	19,000	
商品及び製品	5,921	
仕掛品	12	
原材料及び貯蔵品	2,170	
前払費用	756	
未収入金	3,633	
その他	331	
貸倒引当金	△69	
<b>固定資産</b>	<b>77,258</b>	
(有形固定資産)	(42,333)	
建物及び構築物	10,485	
機械装置及び運搬具	5,832	
工具、器具及び備品	18,638	
土地	4,369	
リース資産	2,746	
建設仮勘定	260	
(無形固定資産)	(8,759)	
のれん	4,117	
その他	4,642	
(投資その他の資産)	(26,164)	
投資有価証券	19,364	
長期前払費用	714	
敷金及び保証金	1,919	
退職給付に係る資産	2,781	
繰延税金資産	341	
その他	1,094	
貸倒引当金	△51	
<b>資産合計</b>	<b>157,594</b>	
		<b>負債の部</b>
<b>流動負債</b>	<b>38,166</b>	
支払手形及び買掛金	16,174	
1年内返済予定の長期借入金	4,626	
リース債務	688	
未払金	10,209	
未払法人税等	1,767	
未払費用	2,123	
賞与引当金	1,208	
その他	1,367	
<b>固定負債</b>	<b>36,818</b>	
社債	20,000	
長期未払金	62	
長期借入金	7,343	
リース債務	2,227	
長期預り保証金	2,062	
退職給付に係る負債	538	
役員退職慰労引当金	180	
役員株式給付引当金	86	
資産除去債務	635	
繰延税金負債	3,460	
その他	220	
<b>負債合計</b>	<b>74,984</b>	
		<b>純資産の部</b>
<b>株主資本</b>	<b>86,255</b>	
資本金	1,924	
資本剰余金	1,024	
利益剰余金	87,694	
自己株式	△4,387	
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△4,651</b>	
その他有価証券評価差額金	5,477	
繰延ヘッジ損益	116	
為替換算調整勘定	△10,396	
退職給付に係る調整累計額	150	
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,005</b>	
<b>純資産合計</b>	<b>82,609</b>	
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>157,594</b>	

# 連結損益計算書

(2020年1月21日から2021年1月20日まで)

科目	金額	(単位：百万円)
<b>売上高</b>		<b>158,227</b>
<b>売上原価</b>		<b>74,708</b>
<b>売上総利益</b>		<b>83,518</b>
販売費及び一般管理費		77,916
<b>営業利益</b>		<b>5,602</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	180	
受取配当金	486	
持分法による投資利益	16	
その他	400	1,084
<b>営業外費用</b>		
支払利息	200	
社債発行費	105	
為替差損	319	
投資有価証券評価損	66	
固定資産除却損	111	
その他	155	958
<b>経常利益</b>		<b>5,727</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	70	
投資有価証券売却益	20	91
<b>特別損失</b>		
災害による損失	2	
投資有価証券評価損	332	
関係会社整理損	136	
新型コロナウイルス感染症による損失	94	566
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>5,252</b>
法人税、住民税及び事業税	1,912	
法人税等調整額	188	2,100
<b>当期純利益</b>		<b>3,151</b>
非支配株主に帰属する当期純損失		52
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>3,204</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (2020年1月21日から2021年1月20日まで)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	株主資本 利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,924	1,024	85,463	△549	87,862
当期変動額					
剩余金の配当			△973		△973
親会社株主に帰属す る当期純利益			3,204		3,204
自己株式の取得				△3,911	△3,911
自己株式の処分				73	73
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,230	△3,837	△1,607
当期末残高	1,924	1,024	87,694	△4,387	86,255

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	継延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,509	281	△8,711	41	120	1,227	89,210
当期変動額							
剩余金の配当							△973
親会社株主に帰属す る当期純利益							3,204
自己株式の取得							△3,911
自己株式の処分							73
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△3,031	△165	△1,684	109	△4,771	△221	△4,993
当期変動額合計	△3,031	△165	△1,684	109	△4,771	△221	△6,600
当期末残高	5,477	116	△10,396	150	△4,651	1,005	82,609

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年1月20日現在)

		(単位：百万円)	
科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>61,859</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,300</b>
現金及び預金	24,941	1年内返済予定の長期借入金	4,406
営業未収入金	454	未払金	661
有価証券	19,000	未払法人税等	1
関係会社短期貸付金	5,200	未払消費税等	44
未収入金	179	未払費用	16
預け金	12,057	預り金	5,170
その他	26	<b>固定負債</b>	<b>28,010</b>
<b>固定資産</b>	<b>54,958</b>	社債	20,000
(有形固定資産)	(106)	長期借入金	6,927
建物	0	役員株式給付引当金	86
工具、器具及び備品	48	繰延税金負債	952
土地	57	その他	43
(無形固定資産)	(992)	<b>負債合計</b>	<b>38,310</b>
商標権	16	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	975	株主資本	74,735
(投資その他の資産)	(53,859)	資本金	1,924
投資有価証券	15,536	資本剰余金	1,464
関係会社株式	29,631	資本準備金	1,464
関係会社出資金	467	利益剰余金	75,733
関係会社長期貸付金	8,155	利益準備金	137
その他	68	その他利益剰余金	75,596
<b>資産合計</b>	<b>116,817</b>	別途積立金	55,650
		地域コミュニティ貢献積立金	130
		繰越利益剰余金	19,815
		<b>自己株式</b>	<b>△4,386</b>
		評価・換算差額等	3,770
		その他有価証券評価差額金	3,770
		<b>純資産合計</b>	<b>78,506</b>
		<b>負債及び純資產合計</b>	<b>116,817</b>

株主の皆様へ

募集ご通知

株主総会参考書類

提供書面

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 損益計算書 (2020年1月21日から2021年1月20日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>営業収益</b>		
ロイヤリティー収入	3,322	
システム料収入	1,433	4,755
<b>営業収益計</b>		<b>4,755</b>
<b>営業費用</b>		<b>3,046</b>
<b>営業利益</b>		<b>1,709</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	453	
その他	50	504
<b>営業外費用</b>		
支払利息	12	
社債利息	78	
社債発行費	105	
投資有価証券評価損	66	
為替差損	72	
その他	10	345
<b>経常利益</b>		<b>1,868</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	14	14
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	326	
関係会社出資金評価損	198	
関係会社整理損	508	1,032
<b>税引前当期純利益</b>		<b>850</b>
法人税、住民税及び事業税	5	
法人税等調整額	△54	△49
<b>当期純利益</b>		<b>899</b>

# 株主資本等変動計算書

(2020年1月21日から2021年1月20日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							自己 株式	株主 資本 合計		
	資本 準備金		資本 剩余金 合計	利 益 準 備 金	利益 剩 余 金						
	別途 積立金	地 域 コ ミ ュ ニ テ イ 貢 獻 積 立 金			繰 越 利 益 剩 余 金	利 益 剩 余 金 合 計					
当期首残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	84	19,936	75,807	△548		
当期変動額											
地域コミュニティ 貢献積立金の積立						100	△100	－	－		
地域コミュニティ 貢献積立金の取崩						△53	53	－	－		
剰余金の配当							△973	△973	△973		
当期純利益							899	899	899		
自己株式の取得								△3,911	△3,911		
自己株式の売却								73	73		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	46	△120	△74	△3,837		
当期末残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	130	19,815	75,733	△4,386		
									74,735		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,048	6,048	84,696
当期変動額			
地域コミュニティ 貢献積立金の積立			－
地域コミュニティ 貢献積立金の取崩			－
剰余金の配当			△973
当期純利益			899
自己株式の取得			△3,911
自己株式の売却			73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,277	△2,277	△2,277
当期変動額合計	△2,277	△2,277	△6,189
当期末残高	3,770	3,770	78,506

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月26日

ダイドーグループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千 田 健 悟 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴 崎 美 帆 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイドーグループホールディングス株式会社の2020年1月21日から2021年1月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイドーグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より工具、器具及び備品のうち、自動販売機の耐用年数を見直し、将来にわたり変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月26日

ダイドーグループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千 田 健 悟 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴 崎 美 帆 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイドーグループホールディングス株式会社の2020年1月21日から2021年1月20日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月21日から2021年1月20日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月1日

ダイドーグループホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 長谷川 和義	印
社外監査役 加藤幸江	印
社外監査役 森内茂之	印
社外監査役 渡辺喜代司	印

以上

# 株主総会 会場ご案内図

## 会場

大阪市中央区城見一丁目4番1号  
**ホテルニューオータニ大阪**  
2階 凤凰の間  
TEL: 06-6941-1111 (代表)

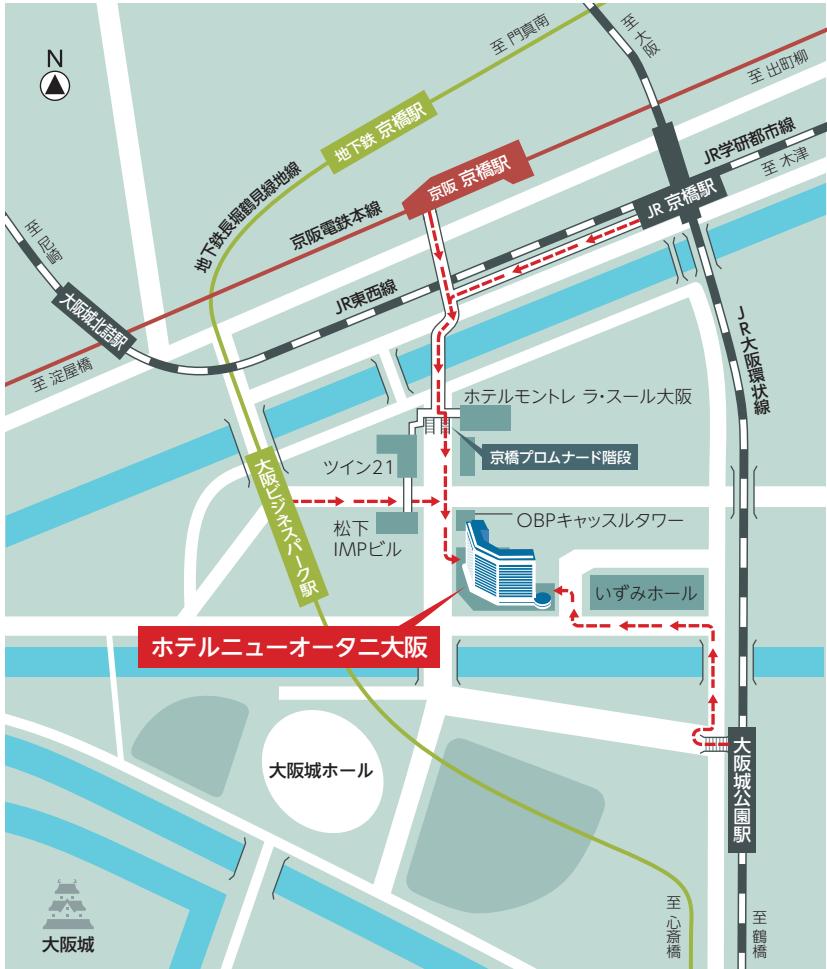


## アクセス

- JR大阪環状線  
「大阪城公園駅」下車 徒歩約3分
- 地下鉄長堀鶴見緑地線  
「大阪ビジネスパーク駅」下車 徒歩約5分
- JR、地下鉄、京阪  
「京橋駅」下車 徒歩約10分

### 駐車場について

本株主総会のための専用駐車場は準備いたしておりませんので、あしからずご了承ください。



株主総会ご出席者へのお土産を取りやめとさせていただいております。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



環境保護のため、FSC<sup>®</sup>認証紙と植物油インキを使用しています。



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。